

いわくら de ナイトマルシェ出店募集要領

主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会

○いわくら夏まつり市民盆おどりに併せて開催

1 開催日時

令和4年8月19日（金）、20日（土）午後6時～9時

※雨天の場合は21日（日）に順延

〈令和元年度来場者数 約16,000人〉

- 搬入 午後6時から夏まつり市民盆おどりの交通規制がかかるため、搬入は午後4時30分から午後6時までに行ってください。その時間以外は、会場には入れませんので、ご注意ください。
- 搬出 午後9時10分から交通規制が解除されるため、搬出は午後9時10分以降に行ってください。

※悪天候等による開催の延期及び中止の判断は、当日の午後6時に会場でお知らせします（準備の搬入が、午後6時までとありますが、いわくら夏まつり市民盆おどりに準じて、開催の有無を判断しますので、予めご了承の上、お申込みください）。

2 開催会場

岩倉市総合体育文化センター第1駐車場、及び、第2駐車場
(鈴井町下新田123番地)

3 募集店舗数

テント：10ブース程度（第1駐車場北側）

キッチンカー：5ブース程度（第2駐車場東側）

※応募状況により、店舗数及び出店場所が変更になる場合があります。

4 区画

テント：2.5m×2.5m ※テント間2m

キッチンカー：車長（4m～7m）×車幅（2.5m以下）

※区画は車両に加え、テント、タープ、テーブル、発電機、看板を置く等、すべての占有面積の大きさです。

5 その他

アルコール類は販売できません。

○要件

1 目 的

農産物・加工品、商工業品等の販売などを行うことで、消費者、生産者、商工業者相互の交流を深めるとともに、市民盆おどりなど市内で行われるイベントに更なる賑わいの創出を加える。

2 出店条件

- (1) 2日間とも出店できること。また、雨天順延の場合も出店ができる人。
- (2) 当事業の趣旨に賛同し、販売物の適合性や身分証明等、主催者の審査を受け、適格と認められた団体及び個人（露店商を除く）。なお、市内在住を問いません。募集定数を超えた場合は、主催者にて出店の可否を決定の上、ご連絡いたします。
- (3) キッチンカー又は軽自動車又はテントでの出店。
- (4) 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者各自で対応願います（申込書と一緒に許可証等の写しを提出してください）。
- (5) 飲食関連の出店者においては、あらかじめゴミ袋（箱）等を備えるなど自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮ください。
- (6) 営業終了時には周辺の清掃をお願いします。
- (7) 販売が早く終了した場合にも、終了時間までは出店場所で待機してください。
- (8) テントは持参してください。

3 出店料、納入方法および特記事項

- (1) 出店料 1日当り1ブース5,000円×2日=10,000円
ワークショップ形式の出店はできません。
天候の影響等により主催者判断で開催中止になった場合、出店料の一部（1日につき2,000円）を返戻します。
※天候の影響等により主催者判断で開催時間が短縮された場合は、返金致しません。
※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため開催中止となった場合は、全額返金いたします。
- (2) 納入方法 出店決定後ご連絡いたします。
- (3) 特記事項 調理用機器等の電気の貸出しはありません。電気をご使用の場合は、発電機等を各自でご用意ください。店内照明用の電源については、弊会が準備した家庭用コンセントを一口1,000円にて貸出しいたします。但し、その際に使用する延長コード等は、各自でご用意願います。また、車をアイドリングした状態での電気使用は、排気ガスが発生し、会場及びその周辺環境に悪影響を及ぼすため禁止とさせていただきます。

4 申込締切

令和4年6月30日(木)。ただし、募集定数を超えた場合は市内出店者を優先し抽選。

5 出店申込み方法

出店申込書に必要事項を記入の上、必要書類、出店料を添えて提出。

【必要書類】

- ・ 出店申込書
 - ・ 運転免許証または写真付き身分証明書のコピー
 - ・ 愛知県の食品営業許可証のコピーまたは食品衛生責任者証のコピー（飲食出店の方のみ）
 - ・ 出品予定の商品写真及び販売風景の写真
- ※過去に「いわくら de マルシェ」に出店した際と同内容であれば必要ありません

<NPO 法人いわくら観光振興会>

岩倉市栄町一丁目 66 番地(市役所 1 階 岩倉市観光情報ステーション)

TEL 0587-81-3368

※出店申込書は、いわくら観光振興会ホームページからダウンロードください。

6 留意事項

- (1) 出店の可否は主催者で審査の上、判断します。
- (2) 出店者は主催者の指示に従ってください。
- (3) 出店場所は主催者が指示させていただきます。
- (4) コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売できません。
- (5) 出店申し込み時に身分証明書の写しを提出してください。
- (6) 販売品目を変更する場合は、あらかじめ主催者にお届けください。
- (7) 販売に関する全ての備品及びつり銭等については各自ご用意下さい。
- (8) **水道は供給できません。必要な場合は各自ご用意ください。**
- (9) 火気をご使用の場合は、火災防止の為、**消火器を各自ご用意ください。なお、事前に消防署による検査があります。**また、出店に際して設置するテントは、固定用の重りを1テントにつき4カ所ご用意ください。(足1本10kg程度が目安です)
- (10) 申込書にある誓約事項の違反等が認められた場合の他、主催者の判断で出店をお断りすることもあります。
- (11) 主催者ブース、主催者の依頼したイベント出店者の出店もあります。
- (12) 出店に関する事故・販売におけるトラブル等について主催者は一切責任を負いかねます。